

岡山 くりりん

No.56
2017.10



一般社団法人 **岡山県産業廃棄物協会**



緑のリサイクル



産業廃棄物から一般廃棄物まで木くず、剪定枝、草の処理なら当社にお任せください。

営業品目 産業廃棄物・一般廃棄物中間処理業

木材チップ生産事業 緑化資材事業

不動産事業 保険代理業

タマタイ産業株式会社

代表取締役 大塚 雅司

本社 〒700-0935 岡山市北区神田町 2-1-25

TEL (086) 224-3291 FAX (086) 223-6354

URL <http://www.tamatai.com>

E-mail tamatai@po4.oninet.ne.jp



金川工場 〒709-3234 岡山市北区御津下田 450

TEL (086) 724-0115 FAX (086) 724-2694

E-mail tamakana@citrus.ocn.ne.jp

建部工場 〒709-3121 岡山市北区建部町大田 1425

TEL (086) 722-3865 FAX (086) 722-3459

E-mail tamatake@po5.oninet.ne.jp

ウッドタウン浦安 岡山市南区浦安本町 85-2

太陽光発電 宮崎県えびの市大字原田字中野 1258-3 外 5 筆

グループ企業 ライフォス株式会社(旧：玉野耐火礦業株式会社)

本社 〒700-0935 岡山市北区神田町 2-1-25 TEL (086) 224-3217 FAX (086) 224-3310

木材事業

上月工場 〒679-5503 兵庫県佐用郡佐用町本郷 201-36

TEL (0790) 87-0208 FAX (0790) 87-0225

松永工場 〒729-0105 広島県福山市南松永町 4 丁目 7-50

TEL (084) 933-5592 FAX (084) 933-5593

岡山チップセンター 〒702-8045 岡山市南区海岸通 2 丁目 6-1

TEL (086) 264-2158 FAX (086) 264-2170

住宅展示場

プレステージ城東 センターハウス

〒703-8222 岡山市中区下 126-1

TEL (086) 279-8844 FAX (086) 279-8845

ガス事業

玉野営業所 〒706-0141 玉野市榎ヶ原 1289

TEL (0863) 71-0133 FAX (0863) 71-0134

東岡山工場 〒703-8214 岡山市東区鉄 145

TEL (086) 279-0149 FAX (086) 279-5971

◆事業報告◆

第6回通常総会開催！	2
平成29年度協会長表彰受賞者の紹介	4
全国産業廃棄物連合会第7回定時総会開催	5
平成29年度中国地域協議会総会が開催される	6

◆行政ニュース◆

岡山県の産業廃棄物の排出状況等（平成27年度実績）が取りまとめられました！	7
第4次岡山県廃棄物処理計画を策定しました。	9
食品ロス削減にご協力ください！	11

◆特集◆

廃棄物処理法の政省令（水銀関係）が改正されました。	12
廃棄物処理法の点検・見直しについて	17

◆支部ニュース◆

第11回岡山東支部地域環境クリーン化事業	19
第28回支部総会開催（津山支部）	20

◆青年部会のページ◆

青年部会第6回通常総会	21
第13回 親子エコツアー	22

◆委員会報告◆

平成29年度労働安全衛生研修会が開催される	23
-----------------------	----

◆趣味のコーナー◆

目指せ金メダル	26
---------	----

◆会員紹介ページ◆

株式会社アートコーポレーション	27
妹尾産業有限会社	28

◆事務局だより◆

平成29年度研修会開催予定	29
新規入会者の紹介	29
表紙写真ガイド／編集後記	30



*右下のマークは、産業廃棄物適正処理のマスコット「てき丸君」です。

第6回通常総会開催！

倉敷支部所属の理事が変更する



平成29年5月25日、岡山プラザホテルで第6回通常総会が開催されました。

(有)片岡久工務店の片岡様の司会で開会され、大塚会長から昨年岡山で開催された全国大会及び関連行事への参加のお礼と、日々変化する業界を取り巻く環境に対応し、会員の支えとなる協会、地域や社会に貢献できる協会を目指し、今後も事業運営に取組みたい旨の開会挨拶がありました。

表彰式では、永年にわたり産業廃棄物業務に顕著な功績をおさめた23名に、会長より表彰状と記念品が贈呈され、エコシステムジャパン(株)の高原様が受賞者を代表し謝辞を述べられました。

続いて、来賓として参列いただいた岡山県環境文化部の小川部長、岡山県警察本部生活安全部生活環境課の光本課長、岡山県議会環境文化保健福祉委員会の福島副委員長、岡山市環境局の山上局長及び倉敷市環境リサイクル局の黒田局長から激励の祝辞を頂戴しました。



講演会

総会は、会員408名のうち委任状を含む309名が出席し、議長に藏本 悟氏が選出され、平成28年度事業報告及び収支決算報告、平成29年度事業計画案及び収支予算案が原案どおり承認され、また倉敷支部所属の理事の辞任に伴う補充選任について、新たに2名の理事が承認されました。閉会にあたり、この総会終了をもって辞任される室山副会長からお礼と挨拶があり閉会しました。

講演会では、岡山県における産業廃棄物の現状と廃棄物処理法改正の動向について、岡山県環境文化部循環型社会推進課の坂口総括主幹が、分かりやすくお話いただき、参加者は熱心に耳を傾けていました。

懇親会では、今年も多くの来賓の皆様を向け、岡山県環境文化部の小川部長様、岡山県会議員で協会顧問の千田先生をはじめ多くの皆様から温かいご祝辞を頂戴し、参加者は有意義なひと時を過ごしました。

総会、懇親会にご参列いただいた来賓の皆様、また祝電をお送りいただいた皆様、心温まる激励のメッセージありがとうございました。



大塚会長

○懇親会にお越しいただいた来賓の皆様（敬称略）

岡山県環境文化部長 小川敏朗

循環型社会推進課長 塩出則夫、同課総括主幹 坂口浩範

岡山県議会議員 千田博通、蜂谷弘美

岡山市議会議員 田尻祐二、磯谷和行、松島重綱、成本俊一、松田隆之

衆議院議員 加藤勝信秘書 杉原洋平、平沼赳夫秘書 山下 満、逢沢一郎秘書 足立 輝、
阿部俊子秘書 今石和宏、橋本 岳秘書 高坂隆行、山下貴司秘書 横山和生、

参議院議員 石井正弘秘書 直原博光、小野田紀美秘書 小野田理紗

○祝電を頂戴した皆様（敬称略）

衆議院議員 加藤勝信、平沼赳夫、逢沢一郎、阿部俊子、橋本 岳、山下貴司

参議院議員 石井正弘、小野田紀美

岡山県知事 伊原木隆太

岡山県議会議員 小田春人、太田正孝、小林孝一郎

岡山市長 大森雅夫

倉敷市長 伊東香織

公益社団法人全国産業廃棄物連合会会長 石井邦夫

新に就任した役員の紹介

◇常任理事 井上 正士（倉敷支部）

このたび常任理事を拝命いたしました、倉敷企業（資）の井上です。
弊社弥高山事業所に勤務し、20年余になります。
微力ではありますが、産廃協会発展のため精一杯務めてまいる所存です。
皆さまのご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◇理事 藤井 和夫（倉敷支部）

このたび理事に就任しました水島エコワークス（株）の藤井です。
単身赴任生活から6年ぶりに地元倉敷に戻ってきました。
趣味は囲碁とサイクリング。頭と体を適度に使って心身のリフレッシュに心掛けております。
弊社は、「サーモセレクト方式」のガス化溶融処理システムで廃棄物を再資源化しています。
皆様方のご指導ご協力をいただきながら、資源循環型社会へさらなる貢献してまいる所存です。どうぞ
よろしくお願いいたします。

◇理事 古川 悦生（倉敷支部）

この度、理事に就任しました株式会社フルカワ商事の古川です。
青年部時代に役員を経験させていただきましたが、初めての協会役員という大役に責任の重大さを感じて
おります。
諸先輩方がこれまで努力して築き上げてこられた岡山県産業廃棄物協会の更なる発展のために微力ですが
います、皆様のご指導・ご協力を仰ぎまして努力してまいりますので宜しくお願い申し上げます。
趣味：ゴルフ（下手ですが）、読書（歴史）
好きな言葉：至誠惻怛

平成29年度 協会長表彰受賞者の紹介

功 勞 者 (4名)

(株)ケイ・エヌ・ビー	西岡 喜良 様
倉敷企業合資会社	井上 正士 様
(株)加藤興業	加藤 久明 様
エコシステムジャパン(株)岡山営業所	高原 淳 様



優良事業所 (7事業所)

栄光テクノ(株) 様
 (株)オーガニック 様
 キョクトウ(有) 様
 (株)田中商会 様
 東洋砕石工業(株) 様
 宮田運送(株) 様
 エコシステム山陽(株) 様

優良従事者 (12名)

(株)日本資源開発社	杉山 公崇 様
明和建設(株)	内藤 芳弘 様
(株)インテックス	湯栗 和彦 様
タマタイ産業(株)	中野 勉 様
公協産業(株)	寺田 龍也 様
(有)豊田建運	宗延一二三 様
(株)坪井組	西方 実 様
(株)三好組	水谷 智彦 様
(有)千崎建設	山崎 隆 様
(株)平松運輸	角谷 了 様
(株)オガワエコノス岡山工場	水嶋由紀枝 様
(株)グリーンベルト	前原 康幸 様



全国産業廃棄物連合会 第7回定時総会開催

平成29年6月16日、東京都港区の「明治記念館」において（公社）全国産業廃棄物連合会第7回定時総会が開催され、当協会から大塚会長以下9名が参加しました。

全国大会開催地の協会が翌年の連合会総会の司会役を務める慣例により、当協会の岩本事務局長の司会で開会しました。岐阜県協会の粥川理事長の開会宣言に続き、連合会の石井会長挨拶、衆議院議員の丹羽先生及び環境省の中井廃棄物・リサイクル対策部長の来賓祝辞の後、愛知県協会の永井会長が議長に選任され議事に入り、平成28年度事業報告及び収支決算報告が満場一致で承認され、平成29年度事業計画及び収支予算が報告され、総会の部が終わりました。

表彰の部では、連合会会長から功労者表彰24名、地方功労者表彰66名、優良事業所23事業所、地方優良事業所121事業所、優良従事者149名が表彰され、受賞者を代表して当協会の大塚会長が謝辞を述べられました。当協会からは、功労者1名、地方功労者1名、優良事業所1名、地方優良事業所2名、優良事業者2名の合計7名が表彰され、山口県協会の榎本会長が閉会宣言で総会は終了しました。

講演会では、元イトーヨーカ堂執行役員の片山祐介氏が「できる社員を育てる原則」と題し、考え方ひとつで社員は変わる3つの話があり、産業廃棄物業界における人材育成の参考となりました。

- ・人材を人財にするには「守る」ことではなく「実行」すること。
- ・人財はコミュニケーションから育つ。「会話」を大切にせる企業は強い。
- ・世の中も市場も常に変化している。変化に気づく力を育てる。「現状維持」の発想は人材も企業もダメにする。

懇親会には、環境大臣、総務大臣、農林水産大臣、内閣府特命担当大臣を始め多数の来賓の臨席を仰ぎ、災害廃棄物処理や今後の循環型社会における当業界の役割等について、様々情報交換が行われた。

平成29年度(公社)全国産業廃棄物連合会会長表彰受賞者

功労者	タマタイ産業(株) 大塚雅司 様
地方功労者	内海産業(株) 松本俊成 様
優良事業所	(株)石原工務店 様
地方優良事業所	(有)片岡久工務店 様
	福栄産業(株) 様
優良従事者	高下興業(株) 井上 昇 様
	(有)井上設備 尾崎雅己 様



平成29年度 中国地域協議会総会が開催される

平成29年7月13日、鳥取市で平成29年度中国地域協議会総会が開催され、当協会から正副会長及び事務局長が出席した。

会議に先立ち、平成20年に日本ジオパーク（地学的自然遺産公園）、平成22年に日本で4番目となるユネスコ世界ジオパークに認定された「山陰海岸ジオパーク」の一つ「浦富海岸」を視察し、日本海形成から現在に至る様々な地形や地質を背景とした、生き物や人々の暮らし、文化・歴史に触れることができた。



総会には、鳥取県生活環境部の酒嶋部長及び山根循環型社会推進課長が来賓として出席され、地域環境の保全とリサイクルの推進、災害廃棄物の処理支援等でお世話になっている。鳥取県が全国に先立ち条例化していた雑品スクラップの規制が廃棄物処理法の改正に盛り込まれることとなった。今後は、食品ロスへの取組みとして「食べきり運動」を展開して行きたい。中国地域協議会の益々の発展・連携を期待する旨の挨拶があった。



議案審議では、平成28年度事業報告及び収支決算報告、平成29年度事業計画及び収支予算案が原案通り承認された。

その他事項として、（公社）全国産業廃棄物連合会の森谷専務から、九州北部豪雨災害の現地調査を行い、現地の実情を見聞き、災害廃棄物処理の連携協力体制の準備を進めている。今年度は、業界振興法案の作成、人財育成、安全衛生、紙マニフェスト新規事業等を予定しており、連合会の名称変更

も具体化に向け検討している旨の情報提供があった。

また、全国産業廃棄物連合会政治連盟の藏本副理事長（岡山県協会顧問）から、振興策の検討、法改正の対応、再生品使用拡大の対応等、連合会と連携した取り組みを行ってきている。産業廃棄物業界は今大きな変革の時があるので、各県協会からの支援協力をよろしくお願ひしたい旨の話があった。

岡山県の産業廃棄物の 排出状況等(平成27年度実績)が 取りまとまりました!

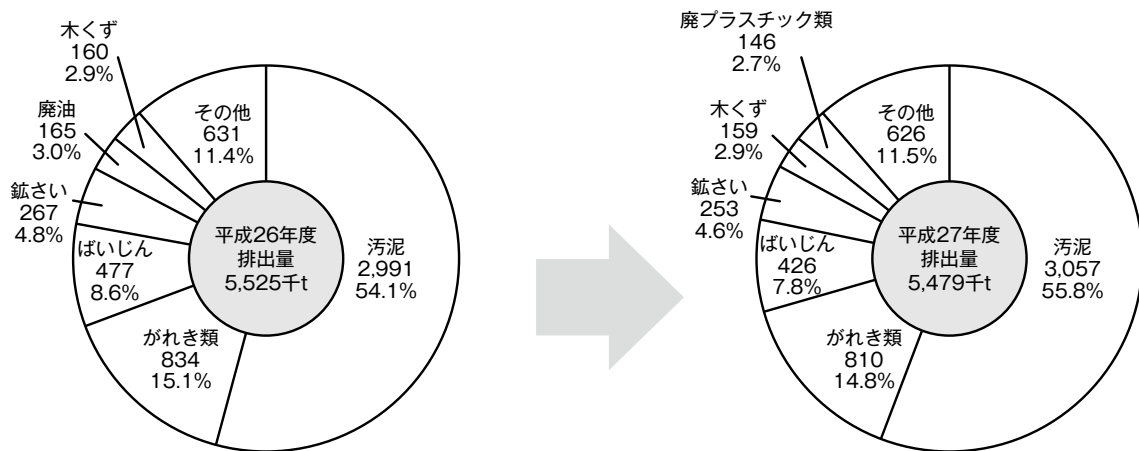
岡山県では、平成24年2月に第3次岡山県廃棄物処理計画(平成23～27年度)を、平成29年3月に第4次廃棄物処理計画(平成28～32年度)を策定し、産業廃棄物の排出抑制及び循環的利用(再使用、再生利用、熱回収)の推進に取り組んでいますが、このたび、平成27年度に県内で発生した産業廃棄物の排出、処理状況等の実態を調査し、第3次岡山県廃棄物処理計画の数値目標との比較を行いました。

1 排出状況

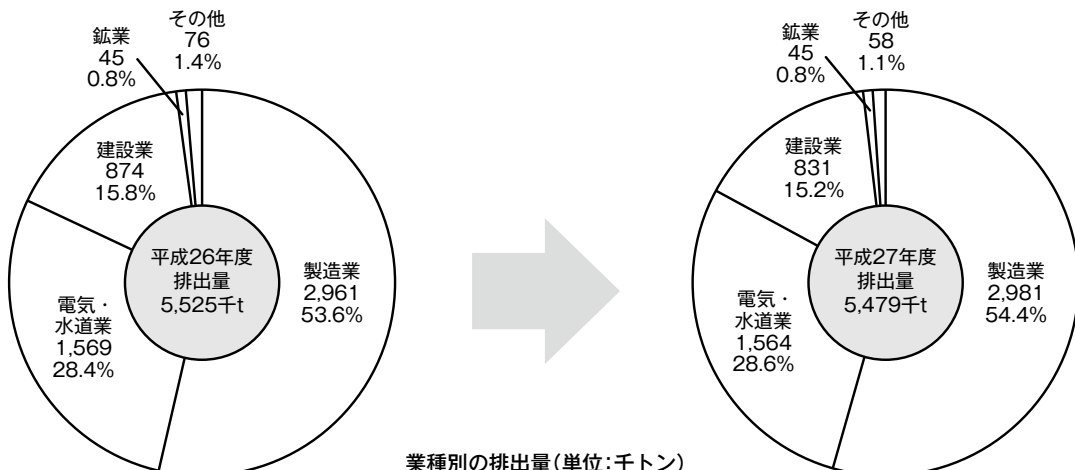
平成27年度の排出量は5,479千トンで前年度(5,525千トン)に比べて約0.8%の減少となりました。

種類別の排出量では、汚泥が3,057千トン(55.8%(排出量全体に対する割合。以下同じ。))と最も多く、次のがれき類が810千トン(14.8%)と多くなっています。

業種別では、製造業が2,981千トンと全体の54.4%を占め、次に電気・水道業が1,564千トン(28.6%)、その次が建設業で831千トン(15.2%)と多くなっています。



種類別の排出量(単位:千トン)



業種別の排出量(単位:千トン)

2 第3次岡山県廃棄物処理計画の目標との比較

平成27年度の排出量は6,000千トン以下に抑制する目標に対して実績が5,479千トン、リサイクル率は39.1%を上回る目標に対して実績が42.9%となり、いずれも目標を達成しました。

一方、最終処分量は319千トンで、基準年としていた平成21年度実績からはかなり抑制できましたが、目標値の305千トン以下を達成できませんでした。

引き続き、昨年度策定した第4次岡山県廃棄物処理計画の目標を達成すべく、産業廃棄物の発生抑制、再生利用の推進、最終処分量の削減へのより一層の取り組みをお願いします。

(単位：千トン/年)

区分		項目	排出量	リサイクル率	最終処分量
第3次計画 (目標年度:平成27年度)	基準年 (平成21年度)		5,738千トン/年	36.7%	335千トン/年
	目標値		6,000千トン/年	39.1%	305千トン/年
平成27年度実績			5,479千トン/年 (-521千トン/年)	42.9% (+3.8%)	319千トン/年 (+14千トン/年)
達成状況			<目標達成>	<目標達成>	<目標達成できず>
課題			産業廃棄物は景気動向に左右されやすく、景気改善のもとで増加圧力の上昇が予測される。	平成25年度までは、30%台後半で推移しており、高水準でのリサイクルの取組定着を促す必要がある。	最終処分量が多い品目について、減量化・リサイクルを促進し、処分量削減を一層進めていく必要がある。
【参考】第4次計画目標値 (目標年度:平成32年度)			5,650千トン/年	45.4%	303千トン/年

岡山県内の産業廃棄物担当窓口連絡先

所 属	所在地	連絡先
岡山県	備前県民局 地域政策部環境課	〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1 電話 086-233-9805 FAX 086-234-4424
	備中県民局 地域政策部環境課	〒710-8530 倉敷市羽島1083 電話 086-434-7007 FAX 086-425-2156
	美作県民局 地域政策部環境課	〒708-8506 津山市山下53 電話 0868-23-1243 FAX 0868-23-8890
岡山市	環境局 産業廃棄物対策課	〒700-8554 岡山市北区大供1-2-3 電話 086-803-1303,1304 FAX 086-803-1737
倉敷市	環境リサイクル局 リサイクル推進部 産業廃棄物対策課	〒710-8565 倉敷市西中新田640 電話 086-426-3385 FAX 086-421-0144

第4次岡山県廃棄物処理計画を策定しました。

～持続可能で安心して暮らせる循環型社会へ～

1 計画策定の趣旨等

(1) 趣旨及び背景

本県では、循環型社会への転換を図ることを基本理念におき、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）に基づいて、平成24年2月に第3次の「岡山県廃棄物処理計画（平成23～27年度）」を策定し、県内における廃棄物の減量化、リサイクル及び適正処理に関する施策を展開してきました。

第3次計画で掲げた目標や各施策等の進捗状況を点検した上で、近年の世界的な資源制約の顕在化に伴う持続可能な循環型社会への転換の推進、東日本大震災の発生等を契機とした環境の保全や安全・安心に関する意識の高まり等を踏まえ、本県の廃棄物・資源循環に関する行政の基本的方向を定めるとともに、県民、市町村、事業者、処理業者など関係者すべての指針として第4次岡山県廃棄物処理計画を策定するものです。

(2) 計画の期間

平成28（2016）年度から平成32（2020）年度の5年間

2 計画の基本理念及び基本方針

(1) 基本理念

- ◎循環を基調とした廃棄物再生・処理システムの構築
- ◎廃棄物の削減による環境への負荷の低減

(2) 基本方針

計画の基本理念の実現のため、次の6つの基本方針のもとに廃棄物対策を推進します。

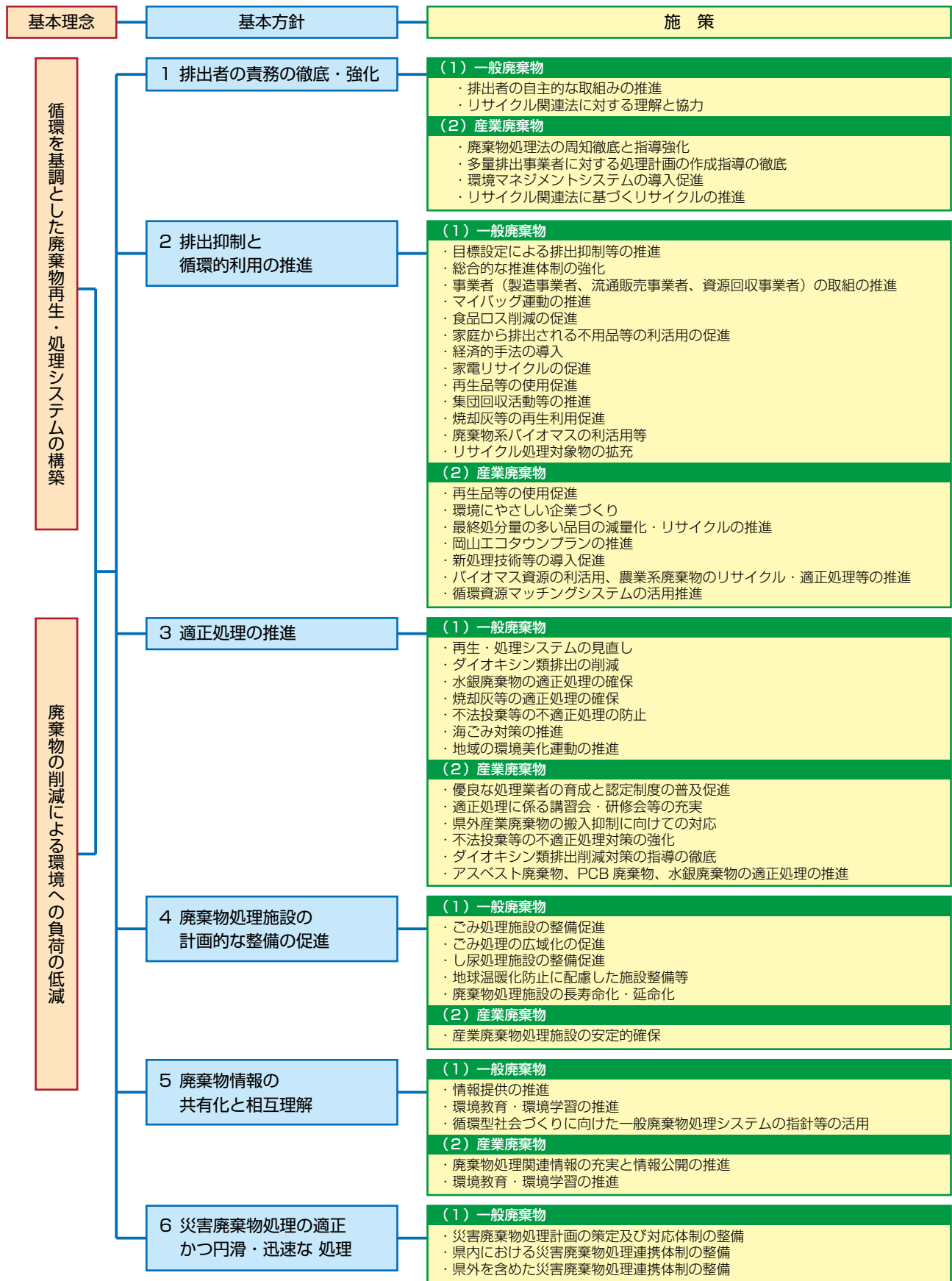
- ①排出者の責務の徹底・強化
- ②排出抑制と循環的利用の推進
- ③適正処理の推進
- ④廃棄物処理施設の計画的な整備の促進
- ⑤廃棄物情報の共有化と相互理解
- ⑥災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理

3 廃棄物の減量化の目標

国の基本方針において示された目標や本県の状況を踏まえて、廃棄物の減量化の目標を次のとおり設定しました。

項目	区分	廃棄物の減量化の目標 (目標年度：平成32年度)	現状 (平成27年度実績)	【参考】 第3次計画の目標 (目標年度：平成27年度)
排出抑制	一般廃棄物	1人1日当たりの排出量を935gとすることを目指す うち、家庭系ごみ排出量を500g/人・日とすることを目指す	1,000g/人・日 519g/人・日	935g/人・日 -
	産業廃棄物	排出量をおおむね5,649千t/年とすることを目指す	5,479千t/年	6,000千t/年
リサイクル	一般廃棄物	リサイクル率を32.7%とすることを目指す	30.3%	32.7%
	産業廃棄物	リサイクル率を45.4%とすることを目指す	42.9%	39.1%
最終処分量の削減	一般廃棄物	最終処分量を86.5t/日とすることを目指す	93.1t/日	130t/日
	産業廃棄物	最終処分量を303千t/年とすることを目指す	319千t/年	305千t/年

4 目標達成等に向けた取組



※第4次岡山県廃棄物処理計画は、以下のホームページからダウンロードできます。
⇒<http://www.pref.okayama.jp/page/506584.html>

食品ロス削減にご協力ください!



食品ロスとは?

日本では、年間約2,775万トンの食品廃棄物等が出されており、このうち、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は約621万トンもあるといわれています。(環境省・農水省「平成26年度推計」)

「食品ロス」を減らすためにはさまざまな方法が考えられますが、岡山県では、そのうち大きな割合を占めると言われている宴会に着目し、今年度から「おかやま30・10(さんまる いちまる)運動」を推進しています。

「30・10運動」ってなに?

「30・10運動」とは、宴会時に最初の30分、最後の10分は席に座り料理を食べるという取組で、みんなで美味しく楽しみながらゴミを減らすことができます。おいしい料理や飲み物を残さず食べ飲みきり、環境にもやさしく気持ちのいい宴会となるよう「おかやま30・10運動」にご参加をお願いします。

宴会なんか行かないよ!というあなたへ!!

宴会だけでなく、外食するときに、残さないよう食べられる量だけ注文することで食品ロスは減ります。

家庭でも、冷蔵庫の中身をよくみてから買い物をする、食材は無駄なく使うなどの工夫で食品ロスを減らすことができます。

大切なこと

「もったいない」という気持ちを大切に、一人ひとりができることから始めてみましょう!



©岡山県「ももっち・うらっち」

* 問合せ先 *

岡山県環境文化部循環型社会推進課
(電話番号: 086-226-7306)

特集

廃棄物処理法の政省令(水銀関係)が改正されました。

岡山県環境文化部循環型社会推進課

●はじめに

「水銀及び水銀化合物の人為的な排出から人の健康及び環境を保護すること」を目的とした「水銀に関する水俣条約」が平成29年8月16日に発効しました。

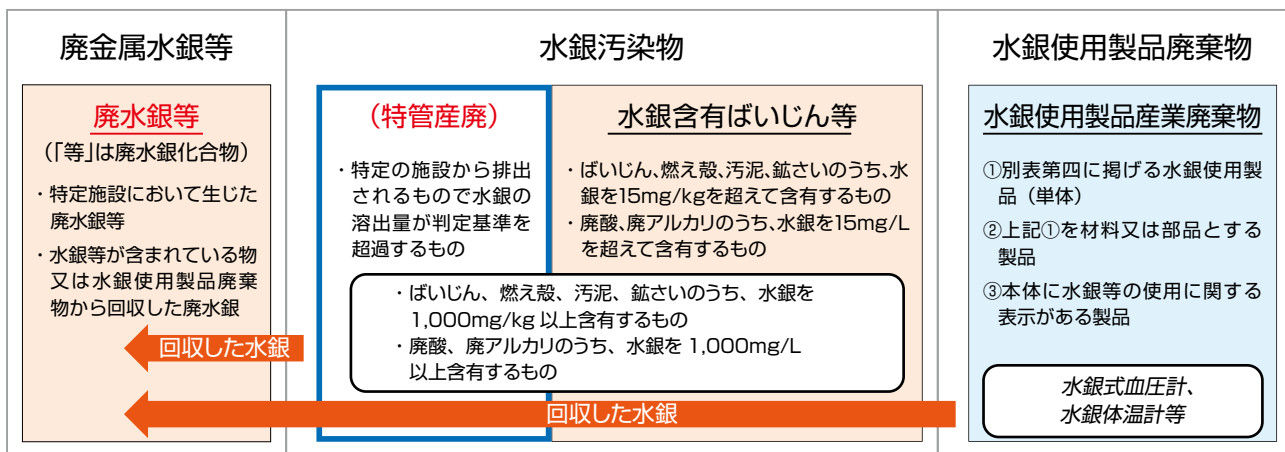
水俣条約の発効により、水銀の使用用途が制限されるため、水銀の需要が減少し、有価物として流通していた水銀を廃棄物として取り扱う必要が生じることが想定されます。

これを受けて、廃棄物処理法でも、水銀廃棄物関係の政省令が改正され、平成29年10月1日に全面施行されました。

●廃棄物処理法施行令等の改正概要

特別管理産業廃棄物については、その種類に「廃水銀等」が追加されました。

産業廃棄物については、20種類の区分に変更はありませんが、「水銀使用製品産業廃棄物」と「水銀含有ばいじん等」が新たに定義され（石綿含有産業廃棄物と同様の位置付け）、それぞれに処理基準等が追加されました。



下線：水俣条約を踏まえた廃棄物処理法施行令改正（平成27年）により新たに定義されたもの

赤字：特別管理産業廃棄物

斜体：例示

□水銀回収義務付け対象

【(特別管理) 産業廃棄物処理業許可への影響】

<p>廃水銀等 (特別管理産業廃棄物)</p>	<p>改正政令施行日（平成28年4月1日）以降、施行の際の取り扱いの有無に関わらず、事業範囲に廃水銀等を含む特別管理産業廃棄物処理業許可を受けなければ、その処理を受託できない。</p>
<p>水銀使用製品産業廃棄物 水銀含有ばいじん等 (産業廃棄物)</p>	<p>改正省令の施行（平成29年10月1日）の際、これらを現に取り扱っている産業廃棄物処理業者は、処理基準を遵守して処理している場合、事業範囲の変更許可を受けることなく、その処理を受託できる。</p>

1 廃水銀等（特別管理産業廃棄物）について

(1) 廃水銀等の対象

① 以下の特定施設において生じた廃水銀又は廃水銀化合物（水銀使用製品に封入されたものを除く）

1. 水銀若しくは水銀化合物が含まれている物又は水銀使用製品廃棄物から水銀を回収する施設	6. 大学及びその付属試験研究機関	10. 検疫所
2. 水銀使用製品の製造の用に供する施設	7. 学術研究又は製品の製造若しくは技術の改良、考案若しくは発明に係る試験研究を行う研究所	11. 動物検疫所
3. 灯台の回転装置が備え付けられた施設	8. 農業、水産又は工業に関する学科を含む専門教育を行う高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、職員訓練施設又は職業訓練施設	12. 植物防疫所
4. 水銀を媒体とする測定機器（水銀使用製品を除く）を有する施設	9. 保健所	13. 家畜保健衛生所
5. 国又は地方公共団体の試験研究機関		14. 検査業に属する施設
		15. 商品検査業に属する施設
		16. 臨床検査業に属する施設
		17. 犯罪鑑識施設

赤字：平成29年10月1日から追加されたもの

②水銀若しくは水銀化合物が含まれている物（一般廃棄物を除く）又は水銀使用製品が産業廃棄物となったものから回収した廃水銀

※廃水銀等を処分するために処理したのもも特別管理産業廃棄物に該当

(2) 追加された処理基準等

項目	追加された処理基準等
保管 収集・運搬	①飛散、流出又は揮発の防止のための措置 ②高温にさらされないための措置 ③腐食防止措置
中間処理	廃水銀等の埋立処分を行う場合には、あらかじめ、環境大臣が定める方法により 硫化・固型化
最終処分	<p>廃水銀等を処分するために処理した物が、埋立判定基準（溶出試験で水銀0.005mg/L以下）を</p> <p>満たさない場合 ⇒ 遮断型最終処分場</p> <p>満たす場合 ⇒ <u>追加的措置</u>を講じた管理型最終処分場</p> <p>管理型最終処分場の追加的措置</p> <p>①処分場の一定の場所において、かつ、埋め立てる処理物が分散しないような措置</p> <p>②その他の廃棄物と混合するおそれのないよう、他の廃棄物と区分する措置</p> <p>③埋め立てる処理物が流出しないようにする措置</p> <p>④埋め立てる処理物に雨水が侵入しないようにする措置</p>

※保管、収集・運搬に係る処理基準等は平成28年4月1日から施行

2 水銀使用製品産業廃棄物（産業廃棄物）について

(1) 水銀使用製品産業廃棄物の対象

次の区分①～③の製品が産業廃棄物になったもの

区分①：水銀使用製品のうち表に掲げるもの

区分②：①の製品の組込製品（表に×印のあるものに係るものを除く）

区分③：水銀又はその化合物の使用に関する表示がされている製品

1	水銀電池		20	ボイラ（二流体サイクルに用いられるもの）	
2	空気亜鉛電池		21	灯台の回転装置	
3	スイッチ及びリレー（水銀が目線で確認できるもの）	×	22	水銀トリム・ヒール調整装置	
4	蛍光ランプ（冷陰極蛍光ランプ及び外部電極蛍光ランプを含む）	×	23	水銀抵抗原器	
5	HIDランプ（高輝度放電ランプ）	×	24	差圧式流量計	
6	放電ランプ（蛍光ランプ及びHIDランプを除く）	×	25	傾斜計	
7	農薬		26	周波数標準機	×
8	気圧計		27	参照電極	
9	湿度計		28	握力計	
10	液柱形圧力計		29	医薬品	
11	弾性圧力計（ダイアフラム式のもの）	×	30	水銀の製剤	
12	圧力伝送器（ダイアフラム式のもの）	×	31	塩化第一水銀の製剤	
13	真空計	×	32	塩化第二水銀の製剤	
14	ガラス製温度計		33	よう化第二水銀の製剤	
15	水銀充满圧力式温度計	×	34	硝酸第一水銀の製剤	
16	水銀体温計		35	硝酸第二水銀の製剤	
17	水銀式血圧計		36	チオシアン酸第二水銀の製剤	
18	温度定点セル		37	酢酸フェニル水銀の製剤	
19	顔料	×	注）No.19の顔料は、塗布されるものに限り×印に該当する		

(2) 上記(1)のうち、水銀回収が義務付けられる産業廃棄物

1	スイッチ及びリレー	11	水銀式血圧計
2	気圧計	12	灯台の回転装置
3	湿度計	13	水銀トリム・ヒール調整装置
4	液柱形圧力計	14	差圧式流量計
5	弾性圧力計（ダイアフラム式のものに限る。）	15	浮ひょう形密度計
6	圧力伝送器（ダイアフラム式のものに限る。）	16	傾斜計
7	真空計	17	積算時間計
8	ガラス製温度計	18	ひずみゲージ式センサ
9	水銀充满圧力式温度計	19	電量計
10	水銀体温計	20	ジャイロコンパス
		21	握力計

(3) 追加された処理基準等

項目	追加された処理基準等
保管	他の物と混合するおそれのないように仕切りを設ける等の措置
収集・運搬	破碎することのないよう、また、他の物と混合するおそれのないように区分
処分・再生	<ul style="list-style-type: none"> 水銀又はその化合物が大気中に飛散しないような措置 水銀回収義務付け対象物については、ばい焼設備によるばい焼、又は水銀の大気飛散防止措置をとった水銀を分離する方法により水銀回収 安定型最終処分場への埋立禁止

3 水銀含有ばいじん等（産業廃棄物）について

(1)水銀含有ばいじん等の対象

廃棄物の種類	水銀含有ばいじん等の対象
燃え殻、鉍さい、ばいじん、汚泥	水銀 ^{注)} を15mg/kgを超えて含有するもの
廃酸・廃アルカリ	水銀 ^{注)} を15mg/Lを超えて含有するもの

注) 水銀化合物に含まれる水銀を含む

※従来からの特別管理産業廃棄物（特定有害）に該当するものは、「水銀含有ばいじん等」には該当しない

(2)上記(1)のうち、**水銀回収が義務付けられる産業廃棄物**

廃棄物の種類	水銀回収義務の対象
燃え殻、鉍さい、ばいじん、汚泥	水銀 ^{注)} を1,000mg/kgを以上含有するもの
廃酸・廃アルカリ	水銀 ^{注)} を1,000mg/Lを以上含有するもの

注) 水銀化合物に含まれる水銀を含む

※従来からの特別管理産業廃棄物（特定有害）についても、上記の条件に該当するものは、水銀回収を義務付け

(3)追加された処理基準等

項目	追加された処理基準等
処分・再生	<ul style="list-style-type: none"> ・水銀又はその化合物が大気中に飛散しないような措置 ・水銀回収義務付け対象物については、ばい焼設備によるばい焼、又はその他の加熱工程により水銀回収

※保管及び収集・運搬に係る処理基準の追加はないが、常温で揮発する水銀の特性に鑑み、「水銀廃棄物ガイドライン（平成29年6月 環境省）」では次の措置を検討、実施するよう記されている。

- ア 蓋付の容器に入れる、二重に梱包する、シートで覆う等の措置
- イ 高温にさらされないための必要な措置

4 その他の基準、留意事項等

- ➡ 廃水銀等、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を保管する場合、保管場所の掲示板に「保管する産業廃棄物の種類」として、これらが含まれることを記載しなければなりません。
- ➡ 帳簿の備え等が必要な排出事業者や処理業者は、帳簿の記載に際して廃水銀等、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等に係るものを明らかにしなければなりません。
- ➡ 水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等の処理を委託しようとする場合には、委託先の産業廃棄物処理業者の許可証の『取り扱う産業廃棄物の種類』の欄に「金属くず、ガラス陶磁器くず（これらのうち水銀使用製品産業廃棄物（水銀含有ばいじん等）を含む。）」のように、これらを含む旨の記載があることを確認しなければなりません。（平成29年9月以前から許可を有していた産業廃棄物処理業者等の許可証には、当分の間、「水銀使用製品産業廃棄物（水銀含有ばいじん等）を含む（除く）」の記載がない場合がありますので、その場合には、その産業廃棄物処理業者に水銀使用製品産業廃棄物や水銀含有ばいじん等の取扱いの可否を確認してください。）

また、委託契約書やマニフェストには、これらが含まれる旨を記載しなければなりません。（平成29年9月以前に締結した委託契約書については、当該契約の更新までの間は、契約変更等をする必要はありません。（自動更新規定を含む契約書にあっては、覚書等によりこれらが含まれることを規定してください。）

○よくあるご質問 (廃蛍光管関係)

Q1 平成29年10月以降、廃蛍光管の産業廃棄物の種類はどのように変わりますか。

A1 廃蛍光管の産業廃棄物の種類が、一般的に、「金属くずとガラス陶磁器くずの混合物」であることに変わりはありません。

ただし、平成29年10月以降は、「水銀使用製品産業廃棄物である金属くずとガラス陶磁器くずの混合物」という位置付けになります。（「石綿含有産業廃棄物であるがれき類」と同様の考え方）

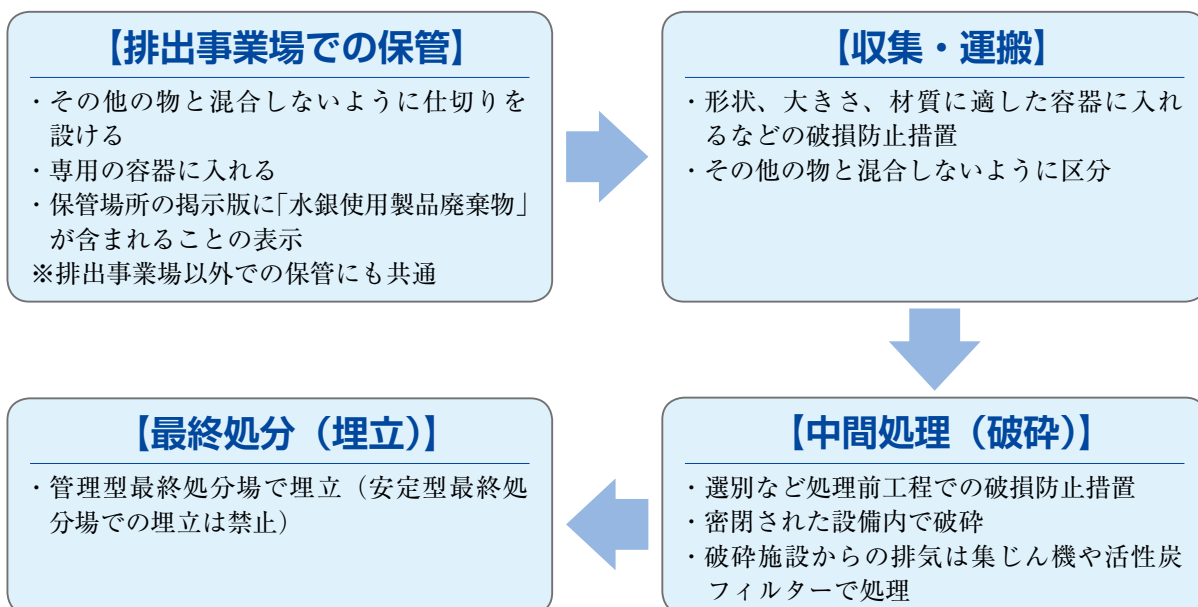
Q2 平成29年10月以降、廃蛍光管はどのように処理すればよいですか。

A2 廃蛍光管（蛍光ランプ）は、水銀回収義務のない「水銀使用製品産業廃棄物」に該当します。

[改正概要の2参照]

したがって、一般的な産業廃棄物処理基準に加えて、水銀使用製品産業廃棄物に関する処理基準も満たして処理する必要があります。

追加される処理基準を具体的に例示すると、次のようになります。



処理を委託する場合には、水銀使用製品産業廃棄物を処理基準を満たして処理できる（事業の範囲に含む）産業廃棄物処理業者に委託してください。

その他、詳細については、環境省ホームページに掲載されている「水銀廃棄物ガイドライン」、「廃棄物処理法施行令等の改正（水銀関係）についての説明会資料」等をご参照ください。

(<http://www.env.go.jp/recycle/waste/mercury-disposal/index.html>)

特集

廃棄物処理法の点検・見直しについて

環境省中国四国地方環境事務所

- 平成22年改正法の附則に基づく見直し時期が到来したことから、平成28年2月に、中央環境審議会循環型社会部会に廃棄物処理制度専門委員会を設置
- 2月14日付で、以下の同専門委員会報告書の内容が環境大臣に意見具申されたところ。

廃棄物処理制度専門委員会報告書

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 産業廃棄物の処理状況の透明性の向上 (2) マニフェストの活用 (3) 廃棄物を排出する事業者の責任の徹底 (4) 廃棄物の不適正な取扱いに対する対応の強化 (5) 廃棄物処理における有害物質管理の在り方 (6) 廃棄物の適正処理の更なる推進に関するその他の論点 | <ul style="list-style-type: none"> (7) 廃棄物等の越境移動の適正化に向けた取組及び廃棄物等の健全な再生利用・排出抑制等の推進に向けた取組 (8) 優良な循環産業の更なる育成 (9) 廃棄物等の健全な再生利用・排出抑制等の推進に向けた取組 (10) 廃棄物処理分野における地球温暖化対策の強化 (11) 廃棄物処理法に基づく各種規制措置等の見直し (12) 地方自治体の運用 |
|--|---|

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律の概要

(公布日：平成29年6月16日)

施行期日 2(1)②以外：公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日
2(1)②：公布の日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日

1. 現状と課題

(1) 廃棄物の不適正処理事案の発生

平成28年1月に発覚した食品廃棄物の不正転売事案を始め、引き続き廃棄物の不適正処理事案が発生



＜明らかになった課題＞

- ① 許可取消し後の廃棄物処理業者等が廃棄物をなお保管している場合における対応強化等が必要
- ② 電子マニフェストの活用による、不適正事案の早期把握や原因究明等が必要

(2) 雑品スクラップの保管等による影響

鉛等の有害物質を含む、電気電子機器等のスクラップ(雑品スクラップ)等が、環境保全措置が十分に講じられないまま、破碎や保管されることにより、火災の発生や有害物質等の漏出等の生活環境保全上の支障が発生。



＜明らかになった課題＞

- こうした有価で取引され、廃棄物に該当しない雑品スクラップ等の保管等に際して、行政による把握や基準を遵守させることなど、一定の管理が必要

2. 改正の概要

(1) 廃棄物の不適正処理への対応の強化

- ① 許可を取り消された者等に対する措置の強化(第19条の10等)
市町村長、都道府県知事等は、廃棄物処理業の許可を取り消された者等が廃棄物の処理を終了していない場合に、これらの者に対して必要な措置を講ずることを命ずること等ができることとする。
- ② マニフェスト制度の強化(第12条の5)
特定の産業廃棄物を多量に排出する事業者、紙マニフェスト(産業廃棄物管理票)の交付に代えて、電子マニフェストの使用を義務付けることとする。

(2) 有害使用済機器の適正な保管等の義務付け(第17条の2)

- 人の健康や生活環境に係る被害を防止するため、雑品スクラップ等の有害な特性を有する使用済みの機器(有害使用済機器)について、
・ これらの物品の保管又は処分を業として行う者に対する、都道府県知事への届出、処理基準の遵守等の義務付け
・ 処理基準違反があった場合等における命令等の措置の追加等の措置を講ずる。

(3) その他

- 親子会社が一体的な経営を行うものである等の要件に適合する旨の都道府県知事の認定を受けた場合には、当該親子会社は、廃棄物処理業の許可を受けなくて、相互に親子会社間で産業廃棄物の処理を行うことができることとする。(第12条の7)

特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部を改正する法律 【バーゼル法】の概要 (公布日：平成29年6月16日)

1. 背景

- バーゼル法は、有害廃棄物の環境上不適正な輸出入の防止を目的とするバーゼル条約の国内担保法。
- 平成4年の法制定から約25年が経過し、また、近年、非鉄金属二次資源の国際取引の増大に伴い、輸出・輸入ともに増加。こうした中で、以下のような事象・ニーズが出ている。
- 輸出では、①雑品スクラップの不適正輸出や輸出先国からの不法取引との通報（シップバック要請）の増加や②使用済鉛蓄電池等の輸出先での環境上不適正な取扱い事案が発生。
- 輸入では、廃電子基板等は、有用な金属を含んでおり、欧州連合等との国際的な資源獲得競争が激化。事業者からは、③輸入規制による競争上の不利な事業環境を解消すべきとの要望がある。
- 「日本再興戦略2016」においても、本年度中の検討と早期に必要な措置の実施が求められている。

シップバックされた
雑品スクラップ

不適正な輸出
事案が発生



廃電子基板等の
電子部品スクラップ

事業者からは
高い輸入ニーズあり



2. 法律の概要

有害廃棄物等の輸出規制の適正化や再生利用（リサイクル）等目的での有害廃棄物等の輸入規制の緩和を図るため、特定有害廃棄物等の範囲の見直し、輸入事業者及び再生利用等事業者の認定制度の創設による特定有害廃棄物等の輸入手続の緩和等の措置を講ずる。

3. 措置事項の概要

A. 「特定有害廃棄物等」の範囲の見直し（第2条）

- 輸出先国において条約上の有害廃棄物とされている物を、我が国においても特定有害廃棄物等として、輸出承認を要件化。あわせて、規制対象物を法的に明確化。(①)
- 途上国からの再生利用（リサイクル）等に適した廃電子基板等の輸入について、輸入承認を不要とするよう、規制対象物の範囲を見直し。(③)

B. 特定有害廃棄物等の輸出に係る規制の適正化（第4条）

- 輸出先の環境汚染防止措置について環境大臣が確認する事項を明確化。(②)

C. 特定有害廃棄物等の輸入に係る認定制度の創設・輸入手続緩和

- 輸入事業者及び再生利用等事業者の認定制度を創設（第14条～第16条）。認定輸入事業者が、認定再生利用等事業者による再生利用等のために特定有害廃棄物等の輸入を行う際の、輸入承認を不要とする（第8条）。(③)

施行期日（予定）：公布の日から1年6か月以内で政令で定める日



第11回岡山東支部 地域環境クリーン化事業

平成29年1月26日、第11回となる岡山東支部地域環境クリーン化事業を開催しました。瀬戸内市長船町西須恵地区にある美和神社参道沿いにて回収作業を行い、コンクリート殻、スレート、家電、タイヤなど計930kgの不法投棄を回収しました。法に反して山に捨て、環境を悪くするのではなく、限られた資源を有効に活用し、美しい環境を維持するためにも適正に処理していただきたいものです。



東支部では例年、青年部とタイアップし、クリーン化事業と同時に小学生への環境学習も実施しています。

不法投棄の現場を目で見て、分別作業を体験し、座学で学ぶというスタイルです。①不法投棄はしてはいけないこと、②リサイクルすることでゴミの削減ができること、③自分たちの生活は産業廃棄物と密接につながっていること。正しい知識や価値観を体験と座学を通じて子供たちの記憶に残すことが、将来にわたり美しい環境の維持につながると信じ、この活動に取り組んでおります。

最後になりましたが、寒い中、ご協力いただきました皆様に心より御礼申し上げます。





第28回 支部総会開催(津山支部)

開催日時 平成29年5月22日(月) 16:00～19:00

場 所 津山鶴山ホテル

産業廃棄物協会津山支部は上記の日程で、津山鶴山ホテルにおいて、第28回支部総会を開催しました。

同総会には会員50名（委任状出席含む）の出席がありました。

総会では寺門支部長挨拶の後、美作県民局地域政策部、環境課課長黒住博志様よりご祝辞を頂きました。その後平成28年度活動報告、平成28年度決算報告、平成29年度活動計画、平成29年度予算案について議案が上程され、いずれも満場一致で承認されました。

続いて総会の後、津山圏域消防組合消防本部、次長兼予防課長田口清之様より「災害事故事例とヒューマンエラー」の講演を頂きました。

最近発生した工場やゴミ収集車での火災を題材にしたり、ヒューマンエラーについてハインリッヒの法則を交えて解説されるなど、非常に為になる講演会でした。

質疑応答では消火器についての質問があり、ホテルの消火器をお借りして消火器の仕組みや点検期日などを説明して頂いたり、大変盛り上がりました。



講演終了後は役員でもある坂田碎石工業の近堂様の乾杯発声の下、懇親会が開催されました。

食事を楽しみながらの自己紹介や情報交換等により、会員同士の親睦も深まるなか、無事全ての日程が終了しました。

今後は第23回津山地域環境クリーン作戦や、最近行えていなかった視察研修も催行できればと考えております。引き続き役員一同尽力してまいりますので、支部会員の皆様には今後ともご協力の程よろしくお願いたします。

青年部会第6回通常総会

去る平成29年5月25日(木)岡山プラザホテルにおいて一般社団法人岡山県産業廃棄物協会青年部会第6回通常総会が開催されました。

高谷修治会長代理の開会挨拶後、一般社団法人岡山県産業廃棄物協会会長の大塚雅司様と協会副会長で青年部会担当理事の松本俊成様よりご祝辞を賜りました。続いて議事に入り、第1号議案「平成28年度事業報告」、第2号議案



「平成28年度収支決算」、第3号議案「平成29年度事業計画(案)」、第4号議案「平成29年度収支予算(案)」、第5号議案「規約の一部改定の件」、第6号議案「役員の新補充選任」について、いずれも原案どおり承認となりました。欠員の会長に牛窓港湾運輸株式会社の田中大一氏、副会長に株式会社田中商会の田中剛氏が承認されました。

議事終了後に新幹事の就任に伴いエコシステム山陽株式会社の西口兼史氏、株式会社フルカワ商事の大国直行氏が就任の挨拶を致しました。

新会長の挨拶で通常総会が閉会となりました。



田中新会長

◆新役員を紹介

幹事 西口 兼史

この度、青年部幹事を拝命いたしました、津山支部所属エコシステム山陽(株)の西口です。私自身は廃棄物業界での経験が浅く甚だ微力ではございますが、精進を重ね会員の皆様のお役に立ちたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

幹事 大国 直行

この度、青年部会の幹事をさせて頂く事になりました、(株)フルカワ商事の大国です。私は平成11年に入社し、現場を15年、そして今は営業職を3年と気がつけば18年もの間この業界に携わってきました。それでも未だに分からない事だらけで、同業の方々をはじめ、周りの方々の力を借りながら「日々精進」をモットーに歩み続けております。

そんな私ですが、当協会におきましても大変微力ではございますが、日々成長し続け、少しでも皆様のお役に立てるよう精進してまいりますので、皆様のご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

趣味：スポーツ観戦（カープ男子です）、食べ歩き。美味しいラーメン屋があると聞けばどこにでも出陣します。いい店があったら教えて下さい。

第13回 親子エコツアー

青年部会では、夏の恒例イベント「親子エコツアー」を8月26日（土）に実施しました。

13回を迎える今年も、「家電リサイクル工場見学と環境学習・物づくり体験」のいつもご好評頂いている2本立てを計画し、山陽新聞に広告を掲載したところ、たくさんの応募を頂きました。その中から84名にご参加頂き、岡山駅から2台のバスで出発しました。

パナソニックエコテクノロジーセンターは兵庫県加東市にあるメーカー直営の家電リサイクル施設で、不要となった冷蔵庫、テレビなどの家電製品を解体、分別する様子を実際に観て学ぶことができ、リサイクルされるまでの流れを分かりやすく説明して頂き、子ども達は積極的に質問、発表をしていました。

環境学習・物づくり体験はパナソニックエコテクノロジーセンター近くの三木ホースランドパークに会場を移し、青年部会員の石原、的場による環境学習「ごみとリサイクルのお話し」物づくり体験では廃材コーディネーターの梶並様による「けん玉づくり」を親子で楽しみました。

一日を通して、子ども達からは「初めて聞いたことや観たものがあった驚いた。」「リサイクルに興味を持った。」など参加して良かったという感想ばかりで、保護者の方からも「良い体験をさせる

ことが出来ました。ありがとうございます。」「というお言葉を頂き、私達の励みにもなりました。

今後も、産業廃棄物業界全体のイメージアップと社会貢献のために、青年部会も全力で取り組んでまいりますので、ご協力の程、宜しくお願い致します。



青年部会 募集中

～ネットワークの構築・自己啓発・次世代の育成～

青年部会は、会員の相互交流を図りながら、今後の廃棄物処理事業を見据えた各種研修事業や環境学習等の広報啓発活動などに取り組んでいます。

現在の会員は約43名で年々減少傾向にあります。

対象は、協会会員及びその社員で、50歳以下の男女となっていますので、是非この機会に青年部会への入会をご検討ください。

お問合せは、協会事務局までお願いします。

平成29年度労働安全衛生研修会が開催される ～会員企業2社から取組事例発表～

労働安全衛生委員会

平成29年8月8日、岡山市北区芳賀「テクノサポート岡山」で労働安全衛生研修会が開催された。昨年12月に労働災害防止計画を作成して以後はじめての研修会で、46名の参加があった。

今回は、会員の身近な取組事例を紹介し、各社に持ち帰って取り組んでもらおうという試みで、岡山東支部の2社から事例発表をしていただいた。また、事務局から労働災害防止計画の概要説明があり、重点事業として、ヒヤリハット活動の実施、全国産業廃棄物連合会ホームページを活用した取組についてお願いした。

今後、協会ではヒヤリハット事例調査の実施、安全衛生活動状況調査の実施等を予定していますので、会員皆様のご協力をお願いします。

○内海産業(株)

内海産業(株)から運送業における取組事例として、「指差呼称」、「現場パトロール」、「外部講師による講習会」、また「危険予知(KY)」やヒヤリハット活動(HHK)の取組みの紹介があった。内海産業では、ヒヤリハット活動の個々の事例をハザードマップにして見える化に取り組んでいる。



○(株)石原工務店

(株)石原工務店から建設業における取組事例として、「現場パトロール」、「現場管理者周知」「工事前リスクアセスメント」を実施するとともに、「協力業者全体朝礼」、「外部講師による勉強会」、「安全衛生協議会への参加」等の取組みの紹介があった。石原工務店では、社内に安全対策室を設置し、関係業者が一体となって安全衛生に取り組んでいる。



事例発表の資料は、2回に分けてくりーん岡山に掲載させていただきます。
今回は、内海産業(株)の資料を掲載いたします。

外部講師による安全講習

トヨタL&Fによるフォークリフト講習 日野自動車による搬送時誤作動講習

朝礼時の「スマート」

作業前のストレッチで体をほぐして被害を防止

その他の取組み

作業前KY(現場朝礼時) 作業前KY(特殊作業開始前)

安全活動(Ⅰ)

HJKを毎月抽出 抽出したHJKによるハザードマップ作成

安全活動(Ⅱ)

半年に一度のトラッキング調査 部員の体調把握を朝礼時に実施

圃内箇所トラッキング防止対策

項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
① 起床時										
② 起床後										
③ 起床後										
④ 起床後										
⑤ 起床後										
⑥ 起床後										
⑦ 起床後										
⑧ 起床後										
⑨ 起床後										
⑩ 起床後										

安全活動(Ⅲ)

キックバックについて教育実施 チェンソー使用前の確認事項

「キックバック」の防止策

(チェーンソー使用時には必ず読む事。)

1. チェンソーを解錠、開す必ず正しい位置を待つ。
2. 刃が鋭いので、刃の先端の位置を常に確認する。
3. 刃の先端の位置を確認し、刃が鋭い状態にする。
4. やーと、とどろくのは正常な音。
5. 刃が鋭い音を聞く。
6. 刃が鋭い音を聞く。
7. 刃が鋭い音を聞く。
8. 刃が鋭い音を聞く。
9. 刃が鋭い音を聞く。
10. 刃が鋭い音を聞く。
11. チェンソーは、正しい位置で刃の先端を常に確認する。
12. 刃が鋭い音を聞く。

目指せ金メダル

倉敷南支部 (株)ピーシー工業 富本 泰司



今回趣味のコーナーを仰せつかりましたので暫しお付き合い下さい。

私は、小学校3年生の頃にとある武道館の門を叩き柔道を習い始め現在に至ります。

柔道といえば記憶に新しいのがリオデジャネイロオリンピック。

男子においては全階級メダル獲得！！歓喜した事を昨日のこのように思い出します。

現在、週3回ある道場にて柔道の指導者として下は3歳から上は社会人まで幅広い年齢層の方々と共に血と汗にまみれ日々稽古に励んでいます。

近年、野球やサッカーなど人気競技に押され競技人口は減少傾向にありますが、我が道場においては少人数ながら、『おねがいます！！』『ありがとうございました！！』や『セイヤー！！』『ヨイショー！！』などと夏の暑さをも吹き飛ばすべく子供たちの元気な声が今日も響いています。なかなか仕事との両立は難しいですが、ある有名な選手のお言葉をお借りして『柔道の素晴らしさ・強さ・美しさ』を知ってもらおうべく微力ながら今日も痛い体に鞭打って将来のオリンピックチャンピオン育成と言う大きな夢を胸に抱き、道着に袖をとおして頑張っています。



会員企業の紹介コーナー [岡山中央支部]

会社名	妹尾産業有限会社
住所	岡山県岡山市南区箕島1306-26
代表取締役	畑 貞夫
代表取締役	畑 英男
従業員	58名
TEL・FAX	TEL 086-282-0521・FAX 086-282-0647



本社社屋

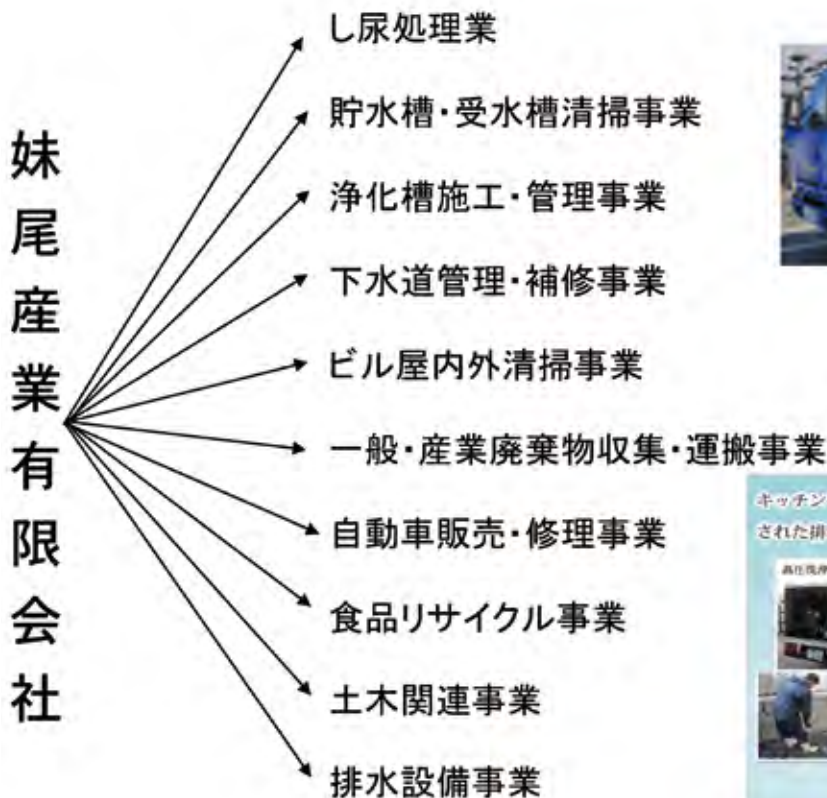


早島営業所



妹尾モータース

弊社は、し尿・浄化槽管理や廃棄物の収集・運搬や下水道メンテナンス業務など、地域社会の環境保全に取り組み、「環境衛生」をテーマとして、各種事業に取り組んでまいりました。当社の前身・妹尾衛生は昭和28年より創業を開始し、昭和55年に会社を設立しました。弊社では、今後とも時代の変化、社会のニーズに対応した業務に取り組み、地域の環境へなお一層貢献してまいります。



弊社では、多業務を行っております。
今後とも宜しくお願い致します

平成29年度研修会開催予定

名 称	日 時	場 所 等
視察研修会 (宿泊研修)	平成29年10月12日(木) ～14日(土)	静岡県・山梨県内の排出事業所等 定員30名
産業廃棄物又は 特別管理産業廃棄物 処分業 更新許可講習会	平成29年10月19日(木) ～20日(金)	岡山商工会議所 定員100名 収集運搬業の同時受講あり
視察研修会 (日帰り研修)	平成29年11月8日(水) 9:00～17:00	兵庫県内の排出事業所等 定員40名
※実務担当者研修会 (1回目)	平成29年11月22日(水) 13:30～16:00	テクノサポート岡山 定員80名
※優良認定手続き 説明会	平成29年12月5日(火) 13:30～15:00	協会会議室 定員20名
産業廃棄物 収集運搬業 新規許可講習会	平成29年12月7日(木) ～8日(金)	岡山商工会議所 定員150名
※電子マニフェスト 操作体験セミナー (2回目)	平成30年1月31日(水) 13:30～15:30	岡山県生涯学習センター 定員20名
※実務担当者研修会 (2回目)	平成30年2月6日(火) 13:30～16:00	テクノサポート岡山 定員80名
特別管理産業廃棄物 管理責任者講習会	平成30年2月8日(木)	岡山商工会議所 定員150名
産業廃棄物又は 特別管理産業廃棄物 収集運搬業 更新許可講習会	平成30年2月9日(金)	岡山商工会議所 定員150名

注) ※印は、日時、場所等が変更する場合がありますので各開催案内でご確認ください。

新規入会者の紹介

(平成29年1月1日～平成29年9月30日入会)

(株)ASH

代表取締役 難波 勇介
〒719-1162 総社市岡谷 250-1
電話 0866-90-0013
FAX.0866-90-0003
収集運搬【倉敷支部】

(株)共栄

代表取締役 大中 拓也
〒709-0633 岡山市東区西平島 248-1
電話 086-297-9090
FAX.086-297-9050
収集運搬【岡山東支部】

(有)キンダイ建設

代表取締役 大森 洋一
〒701-0205 岡山市南区妹尾 1841
電話 086-282-9907
FAX.086-282-9908
収集運搬【岡山中央支部】

よろしくお願ひ申し上げます。



岡山の祭りとして根付いてきたうらじゃ祭りも今年で24回目
8月5日、6日とのべ6000名を超える踊り子(温羅)たちが岡山の街を練り歩いた
写真は踊り連「結」の表町パレード風景

編集後記

8月は別名「葉月」と呼ばれますが、由来を調べてみると「木の葉が紅葉して落ちる月」とのことですが、今はそんな風情もなくあまりの暑さに人が熱中症で倒れる月になってしまいました。温暖化の影響でしょうか?今までの経験・体験が通じなくなってきている昨今です。

変化の時代に入りました。

進化論のチャールズ・ダーウィンの有名な言葉です。

「最も強いものが、あるいは最も知的なものが、生き残るわけではない。最も変化に対応できるものが生き残る」

この言葉通り私たちが生き残るために変化に対応していくしかありませんね。

でもとにかく今年の夏は暑い、暑すぎる (T_T)

会報・くりにん岡山 第56号

平成29年10月1日 発行

発行 一般社団法人 岡山県産業廃棄物協会

〒701-1152 岡山市北区津高628-6

TEL 086-254-9383 FAX 086-254-8766

編集 総務広報委員会

印刷 萌友出版



解体工事

金属・非鉄金属リサイクル

産業廃棄物適正処理を通じて、
皆様の次の一步を

お手伝いさせていただきます。

建築物解体全般
製鋼原料・非鉄金属原料
産業廃棄物処理
東京製鉄㈱指定直納店

安田産業株式会社

代表取締役 安田 猛男

本社：〒702-8036 岡山市南区三浜町 1-1-18

TEL:086-263-3061 FAX:086-263-3029



HINASE

high native service



- ☆海陸運輸倉庫業（保冷、危険物、薬品）
- ☆港湾荷役通関業 ☆冷蔵輸送 ☆保税蔵置
- ☆通運業 ☆エコ・リサイクル輸送
- ☆液体輸送 ☆生命・損害保険代理業

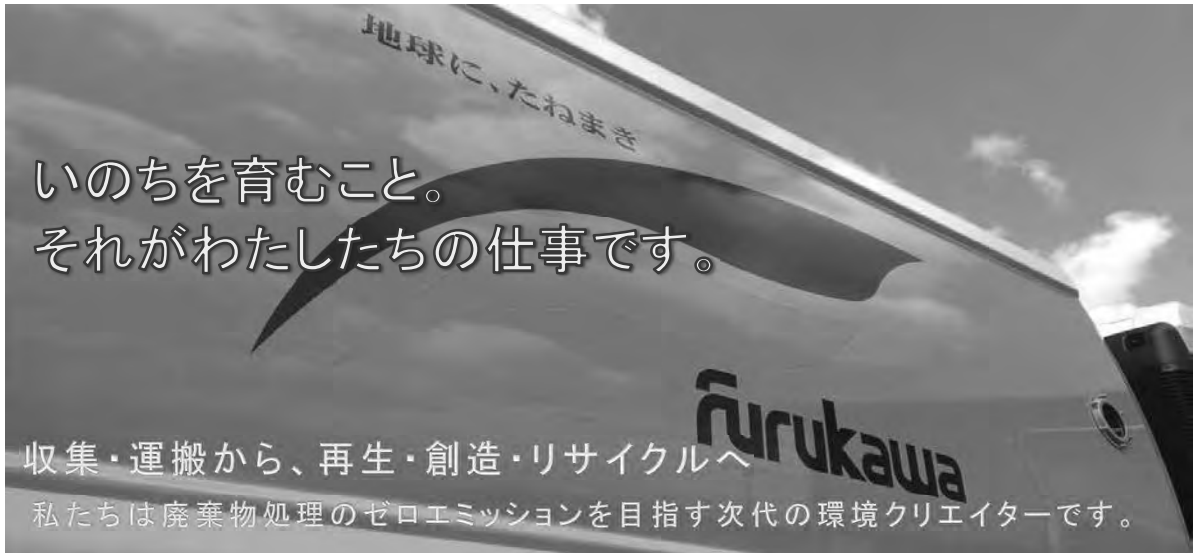
◎ 日生運輸株式会社

備前市伊里中588-1
TEL0869-67-2555



Group Company

日生トーム 日生運輸(有) 備前観光サービス
備前トラベル保険サービス ヒナセカーサービス 明星エンタープライズ



いのちを育むこと。
それがわたしたちの仕事です。

収集・運搬から、再生・創造・リサイクルへ

私たちは廃棄物処理のゼロエミッションを目指す次代の環境クリエイターです。

一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分量



地球に、たねまき

株式会社フルカワ商事

本社／倉敷市四十瀬343番地の3

TEL (086) 424-8020

処分場／倉敷市水島北亀島町1903番地2

TEL (086) 448-1200

<http://www.furukawas.co.jp/>

株式会社 高谷建設は、循環型社会に取り組みます



 **たかたに建設**
www.takatani.jp

福栄産業だから、できる。

福栄産業ならではの保管・配送システムが、お客様のニーズに的確に応えます。



福栄産業株式会社

FUKUEISANGYO CO.LTD

大永運輸株式会社

[本社] 岡山県倉敷市南畝6丁目8-41

TEL/086-455-6247

[福栄産業物流センター] 倉敷市南畝7丁目1-33

TEL/086-456-7777

<http://www.fukuei-sangyou.jp/>

[福栄産業 東京製鐵営業所]

[福栄産業 三菱ケミカル営業所]

[菱栄株式会社] [福栄産業化学営業所]

解体・伐採木の処分・真砂土の販売等 各種取り扱っております

(株)三好組
土木・建築工事



- ❏ 産業廃棄物中間処理業
(コンガラ・鉱さい・ガラス陶磁器くず)
- ❏ 産業廃棄物最終処分業
(がれき)
- ❏ 真砂土・再生砕石販売
- ❏ 不動産業

三好組グループ

株式会社 三好組

本社 / 小田郡矢掛町中 170

TEL / 0866-82-0522

FAX / 0866-82-2646

株式会社 アースクリエイト

本社 / 小田郡矢掛町中 170

TEL / 0866-82-3031

FAX / 0866-82-3400

<http://www.miyoshigumi.co.jp/>



(株)アースクリエイト
解体工事・木くずリサイクル



- ❏ 解体業
- ❏ 産業廃棄物収集運搬業
- ❏ 中間処理業
(木くず・紙くず・廃プラ・繊維くず)
- ❏ ダンプ・クレーン事業
- ❏ 山砂・おろし真砂土販売

町名地価とブランド森の店

創夢
—SCUM—

倉敷西ビル店 TEL/086-427-3312

倉敷市阿知 1-7-2 くらしきシティプラザ西ビル2F



月～土曜日

17:00～24:00

日曜日

17:00～23:00

炭火七輪で食べる新鮮ホルモン!

情熱ホルモン
JONETSU HORUMON



福山駅前酒場 TEL/084-926-2450

福山市伏見町 4-25 オンリービル1F



日～木・祝

17:00～23:00

金・土

17:00～24:00

リサイクルショップ
VECTOR
ベクトル

笹沖店 TEL/086-441-7765

倉敷市笹沖 1240-3 ザ・ビッグ倉敷店南

フィッシングスタジアム
つり堀 小太郎

倉敷店 TEL/086-434-0512

倉敷市笹沖 1240-3 ザ・ビッグ倉敷店南

Brilliant Future

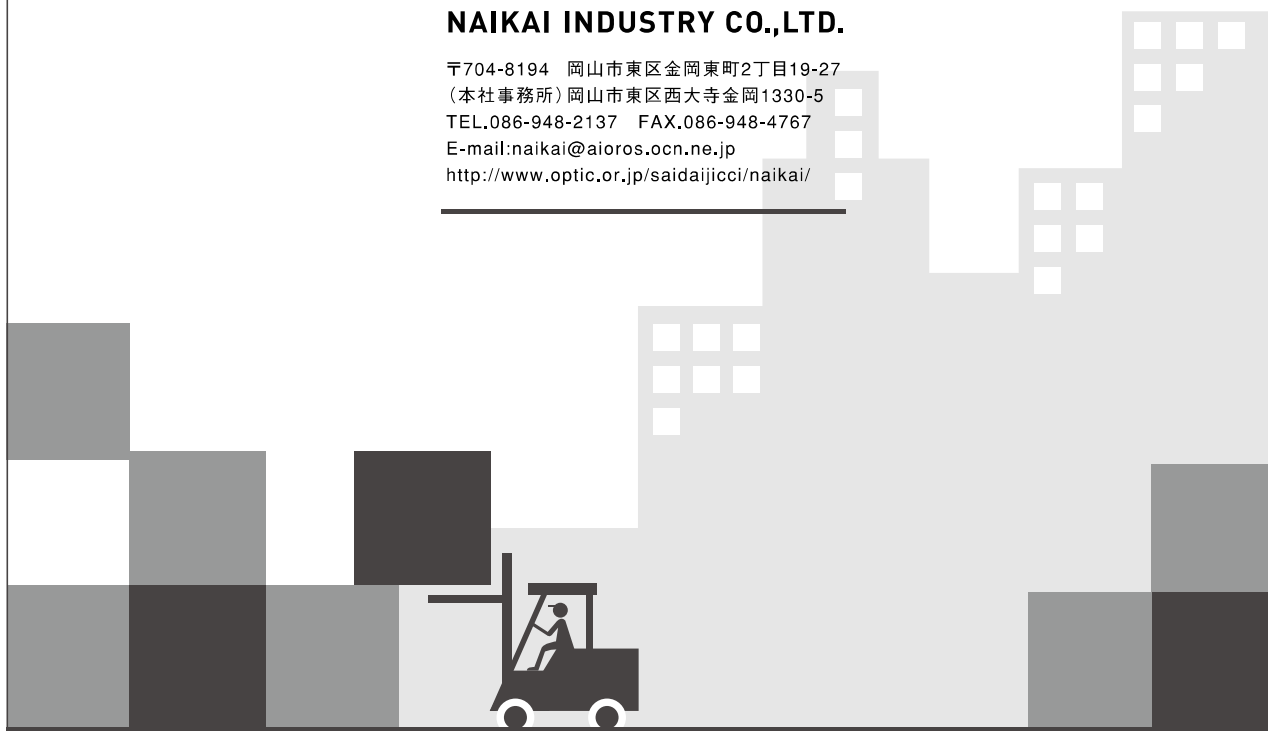
求めているのは、お客様の「安心」「信頼」そして「満足」。
長年にわたって培ってきた「技術」と「ノウハウ」で地域社会に貢献します。



地 域 社 会 に 貢 献 す る

内海産業株式会社
NAIKAI INDUSTRY CO.,LTD.

〒704-8194 岡山市東区金岡東町2丁目19-27
(本社事務所) 岡山市東区西大寺金岡1330-5
TEL.086-948-2137 FAX.086-948-4767
E-mail:naikai@aioros.ocn.ne.jp
<http://www.optic.or.jp/saidaijicci/naikai/>



nac Clean & Recycle

私たちは地域の未来に、真剣です。

株式会社 **西日本アチューマツトクリーン**



代表取締役 社長 **藏本 悟**

事業範囲

- 産業廃棄物処理業
収集・運搬
中間処理(脱水・選別・破碎・固形燃料製造)
- 一般貨物自動車運送事業
- リサイクル事業
建設汚泥の再資源化
流動化処理土・再生処理土・再生砂・再生砕石製造
- レンタル・リース事業
選別機(コンクリートふるい機)・脱水機
- 廃プラスチック類・木くず・紙くず・繊維くずの再資源化
固形燃料(RPF)製造
- 建設業
掘削工事・土木工事・とび土木工事

本 社 〒703-8245 岡山市中区藤原50-7
TEL (086) 272-8042 FAX (086) 271-1050
URL <http://www.e-nac.co.jp>
E-mail nac@e-nac.co.jp

東京営業所 〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町28番地
エクセル神田7F
TEL (03) 3526-2477
FAX (03) 3526-2466

倉敷営業所 〒712-8044 倉敷市東家5-17-58
TEL・FAX (086) 456-4433

箕島事業場 〒701-0206 岡山市南区箕島字小松郷38/8番
TEL・FAX (086) 292-4647

赤磐工場 〒701-2225 岡山県赤磐市山田2131-4
TEL (086) 957-4919
FAX (086) 957-4922

未来に届ける環境品質

SPEC

safety & performance & ecology & compliance



株式会社 新岡山工業

本社・美咲営業所

〒708-1523 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原字火の谷1080番地
TEL/0868-62-2775 FAX/0868-62-2776

岡山営業所

〒702-8053 岡山県岡山市南区築港栄町10番7
TEL/086-264-6703 FAX/086-264-6003



優良産廃業者認定制度
適合事業所



JISQ 14001:2015/ISO 14001:2015
Registration No: JMAQA E-537

<http://shin-oka.co.jp/>

100年後の日本の空と、 お客様の今その時を考えて。

UNICARRIERS

ユニキャリアは地球の、現場の、そして暮らしの未来を見据えて、
様々な技術・製品の開発に取り組んでいます。



FOZE 2.5トン 小型フォークリフト



FX 3.5トン 中型フォークリフト

100年後の空を見据えた環境性能を誇る、ユニキャリアのディーゼルフォークリフト
FOZE&FX。環境性と効率性を両立するユニキャリア独自の先進技術「Advanced
Turbo Diesel」を採用、可変容量ターボチャージャーと共通レール式燃料噴射
システムの最適制御で、パワフルな出力性能と低燃費・
低排出ガスの両立を実現。また、排出ガス中のPM等の有
害物質を大幅に低減し、国土交通省平成26年排出ガス
規制に適合しました。

ATD
Advanced Turbo Diesel



GCT ZD30エンジン

HITACHI

ZH200

ハイブリッドショベル

そのシステム、全てが主役。

日立建機の技術と創造力を結果させた
「本気」のハイブリッドショベル。



日立建機株式会社
環境省環境政策課認定ISO14001取得企業番号400



重機・建設機械・林業機械・道路機械・産業車両の販売・買取・レンタル・整備メンテナンス

富士岡山運搬機株式会社

ユニキャリア岡山県特約店

日立建機特約店・その他メーカ代理店

充実のワンストップサービスであなたをサポートします！

買いたいとき

-Buy-

安心の販売実績
豊富な商品



HITACHI UNICARRIERS
ユニキャリア株式会社

借りたいとき

-Rental-

大型フォークリフトや
林業機械充実



売りたいとき

-Sell-

どこよりも高価買取
致します！！



直したいとき

-Services-

ダントツの
スピード対応



本社・工場所在地 & レンタル事業部

〒 708-0884 岡山県津山市津山口111-1

TEL. 0868-24-3211 TEL. 0868-23-4115(レンタル事業部) FAX.0868-23-4115

岡山支店 & 中古事業部

〒 702-8005 岡山県岡山市中区江崎84-1

TEL : 086-277-5100 TEL : 086-274-7012(中古車事業部) FAX.086-274-7012

新見支店

〒 718-0015 岡山県新見市石蟹267-9

TEL : 0867-76-9077 FAX : 0867-76-9078

鳥取支店

〒 689-1121 鳥取県鳥取市南栄町33-15

TEL : 0857-50-1985 FAX : 0857-50-1995

美作デポ店

〒 707-0036 岡山県美作市北原75-6

TEL : 0868-72-9291 FAX : 0868-72-9291

ホームページ

富士岡山

検索

<http://www.fuji-group.com/>

FOR YOU
FUJI OKAYAMA UNPANKI CO., LTD.

富士グループ



環境を考える。

Think about the global environment

産業廃棄物の処理・処分を適正に行い、
循環型社会形成のためにリサイクルの推進を行ってまいります。



優良 優良産廃処理業者認定取得



倉敷企業 合資会社

本 社
岡山県倉敷市中央 1-6-24
TEL: (086) 424-6429
FAX: (086) 421-9190
E-mail: info@kurashiki-kigyo.co.jp

大平山リサイクルセンター
岡山県倉敷市連島町西之浦 4566-1
TEL: (086) 448-8224
FAX: (086) 476-0324

弥高山事業所
岡山県倉敷市玉島服部 3318-2
TEL: (086) 525-8515
FAX: (086) 525-8518
E-mail: kurasiki@po.harenet.ne.jp

黒石事業所
倉敷市黒石 983-8
TEL: (086) 426-1379
FAX: (086) 426-1374



JQA-EM5372